

検証・評価・企画委員会（産業財産権分野会合）第2回における主な論点

1. 地方・中小企業・農業分野の知財戦略強化支援

(1) 知財計画 2018 に掲載の主な関連施策

- ・ 関係省庁、関係機関と連携するとともに、企業の協力を得て、経営デザインシートの普及啓発に取り組む。中小企業を念頭に、同シートの事業承継への活用を提案。同シートと既存の仕組みとの連携を検討。引き続き、普及啓発、情報発信、同シートの改善に取り組む。（内閣府）
- ・ 中小企業の軽減申請手続きの簡素化に向け、軽減対象であることの証明書類をなくす方向で検討。（経済産業省）
- ・ 産業財産権専門官等による知財制度に関する普及・啓発や個別金融機関訪問による働きかけ、知財ビジネス評価書の作成支援の公募、知財ビジネス評価書を作成した金融機関へフォローアップ調査を実施。（経済産業省）
- ・ 海外で育成者権の取得を支援するとともに、海外における流出・侵害実態を把握し、侵害対応への支援など総合的な海外流出防止対策に取り組む。（農林水産省）
- ・ 「農業分野におけるデータ契約ガイドライン検討会」において、農業分野におけるデータ契約ガイドライン案を作成、平成 30 年 10 月にパブリックコメントの募集を開始。同ガイドライン作成後、農業分野の同ガイドラインの現場での導入促進に取り組む。（農林水産省）
- ・ 日 EU・EPA の発効に向け、高いレベルで地理的表示を保護するため、GI 法改正案が今臨時国会で成立。（農林水産省）
- ・ 種苗法に基づき品種登録出願された品種の名称が、第三者により悪意で商標出願された場合の取扱いについて、第 26 回商標審査基準 WG（9 月に開催）で了承、10 月下旬からパブコメを募集、平成 30 年度内に改訂予定。（経済産業省・農林水産省）
- ・ JAS 規格を順次制定。新たな JAS マークを創設するとともに、JAS 認証の内外における普及、独立行政法人農林水産消費安全技術センター(FAMIC)の各国認定機関との相互承認手続を推進。（農林水産省）

(2) 第1回委員会、有識者ヒアリングにおける主な意見及び本会合での論点

《第1回委員会、有識者ヒアリングでの主な意見》

- ・ 経営デザインシートの利用においては、ともすると作ることが目的化しがち。価値あるビジネスの創出につなげていくという考えを持って進めてほしい。
- ・ 中小企業の減免手続きを含め、特許出願手続きの簡素化を要望。
- ・ 中小企業支援のインフラ面が整備されてきたが、各種施策がルーティーン化していないか確認が必要。
- ・ 産業財産権専門官等による金融機関への個別訪問やセミナーの実施を実施するとともに、地域の中小企業と関係が深い地方自治体へも個別訪問やセミナーの実施を要望。
- ・ GI や地域団体商標制度の具体的な活用の仕方をわかりやすく説明する取組が必要。
- ・ 地域経済の活性化に向けたイノベーションのエコシステムが重要であり、そのためには、中小企業と人材のマッチング等の施策がセットで必要。
- ・ 知財総合支援窓口について、成功事例、地域別の新規の件数、及び、農業分野との連携状況について情報提供を要望。
- ・ 育成者権の権利取得者別のデータ等の提供を要望。

《本会合での論点の例》

- ・ 経営デザインシートの考え方を広め、中小企業が主体的に同シートを活用できるようになるために、取り組むべきことは何か。
- ・ 中小企業が各種支援メニューを効果的に活用できるようにする観点から、さらに取り組むべきことは何か。
- ・ 植物品種の海外流出防止に向けた支援策として、さらに取り組むべきことは何か。
- ・ 農業従事者によるデータを含む知財の一層の利活用へ向け、現在行われている支援策を踏まえ、さらに取り組むべきことは何か。
- ・ 農業分野における国際標準・認証を戦略的に活用するため、さらに取り組むべきことは何か。

2. ビジネスモデルを意識した標準、規制等のルールデザイン

(1) 知財計画 2018 に掲載の主な関連施策

- ・ 工業標準化法の平成 31 年 7 月 1 日の本施行日に向けて、政省令改正等、必要な運用環境の整備に取り組む。(経済産業省)
- ・ 戦略的国際標準化加速事業等について、モノやサービスをつなぐための異業種間連携等が必要な分野等について、アジア諸国等との共同研究や関連技術情報・実証データの収集、国際標準原案の開発・提案などの事業を実施し、国際標準開発に取り組む。また、国際標準化戦略に係る調査研究、標準化の戦略的活用に係る啓発・情報提供、次世代標準化人材の育成等を実施。(経済産業省)
- ・ 平成 29 年 9 月に設置した「国際標準獲得に向けた官民連携会議」をこれまでに 6 回開催し、Society5.0 の国際標準化について検討。(内閣官房、経済産業省、関係府省)

(2) 第 1 回委員会、有識者ヒアリングにおける主な意見及び本会合での論点

《第 1 回委員会、有識者ヒアリングでの主な意見》

- ・ 技術の標準化に関して、国際ルール形成に持っていくという視点がまだ弱い。
- ・ デジタル標準が得意な EU、デファクトが得意な米国に対し、日本は官民あげて、標準に取り組むことが必要。
- ・ Society5.0 の標準も大切だが、そこからブレークダウンしていくことが必要。
- ・ 標準化の議論はコンソーシアム型が目立ってきているが、取組が従来型のデジタル型に寄っているので、バランスを考えることが必要。
- ・ 中小企業にとって国際認証を取得する費用負担が重く、金銭面での支援を要望。

《本会合での論点の例》

- ・ 国際標準化を進めていく上で、従来とは異なるアプローチが必要か、必要な場合はどういったアプローチか。
- ・ 米欧中、新興国の積極的な標準化活動に対して、我が国ではどのような標準化人材を、どのように確保していくのか。

3. 知財システム基盤の強化

(1) 知財計画 2018 に掲載の主な関連施策

- ・ 商標審査について更なる効率化を図るため、商標出願に係る詳細な調査業務に関する民間能力の活用について、事業の実施方法や調査者の育成方法等に関する実証を実施。(経済産業省)
- ・ 特許協力条約(PCT)に基づく国際出願について、海外知財庁と連携して国際調査報告を作成する枠組みである PCT 協働調査試行プログラムについて、着実に運用を継続中。(経済産業省)
- ・ 「特許庁における人工知能(AI)技術の活用に向けたアクション・プラン(平成 30 年度改定版)」(平成 30 年 11 月 1 日公表)に沿って、平成 30 年度は電話等の質問対応、先行技術調査(図面検索技術の特許図面への適用)等の 5 業務について実証事業を実施中。(経済産業省)
- ・ 「民事裁判手続等 IT 化研究会」に関係省庁として参加し、必要な法整備の実現に向けて、平成 31 年度中の法制審議会への諮問を視野に入れ検討・準備。平成 31 年度に向け、民事訴訟の ICT(IT)化に関する調査について、実施予定。(法務省)

産業財産権法の改正関連については、第 4 回会合で取り扱う予定

(2) 第 1 回委員会、有識者ヒアリングにおける主な意見及び本会合での論点

《第 1 回委員会、有識者ヒアリングでの主な意見》

- ・ 外国出願支援制度について、実施地域によって公募期間や採択企業数が異なるので、柔軟に利用できるように期待。
- ・ 民事訴訟の ICT(IT)化に関して、少なくともペーパーレス化は先に進めてほしい。

《本会合での論点の例》

- ・ 知財システムの拡充という観点から、さらに取り組むべきことは何か。

以 上